

# 代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※( )は選挙区を記載



自民党県議団  
吉松 源昭  
(糟屋郡)

**Q** 宿泊税問題について、県と市のトップ対談後、いかなる調整が行われ、現在どういう状況にあるのか。実務者同士の協議が進まない場合、知事はこれまでの言明通り出処進退を明らかにされると考えるが所信を問う。

**A** 宿泊税の実務者協議は11月21日から、森林環境税等その他の事項は翌22日から協議を始めた。宿泊税の協議は2回行われ、福岡市は「地方自治の原則は基礎自治体優先であり、二重課税は二重課税を招き、税の原則である簡素性に反するとともに、事業者の負担となることから避けるべきだ。福岡市内では県は課税すべきでない」という意見を述べた。これに対して県は「地方自治法の考え方では広域にわたる観光行政は県が取り組む行政課題である。二重課税そのものが二重課税を招くのではなく、互いの施策が最大の効果を発揮するように調整する。税額は原則200円だが、市が課税する場合は納税者の負担軽減のため市内は100円とする」と意見を述べた。実務者同士の協議を重ね、必要に応じてトップ会談を行いたい。

**Q** 企業局職員の不祥事に関し、知事として政治責任を果たす時期に至ったと判断するが、見解を問う。

**A** 10月から新たな対策を含め徹底した不祥事撲滅の取り組みを始めていたが、4年間にわたり企業局職員が訪問介護に従事し、介護実態と異なる記録を作成して不正に報酬を得ていた行為が判明したことは、県民の信頼を損なうもので、行政のトップとして責任を痛感している。私自身、自らを厳しく律し、職員の先頭に立って県民のニーズに応える県政の推進にまい進していくと同時に、不祥事の再発防止に職員と全力で取り組むことで、県民の信頼を取り戻すことが責務と考えている。



国民民主党・県政県議団  
佐々木 允  
(田川市)

**Q** 本県と福岡市が宿泊税を導入した場合、いわゆる二重課税となる。報道では福岡市は「基礎自治体が優先」として、市が単独で課税すべきとの考えを示しているが、どのように認識しているか。

**A** 広域にわたる観光行政は県が取り組むべき行政課題であり、県全体の観光の底上げを図るための施策を実施することは県の役割であると考えている。地方公共団体が有する課税自主権は、既に宿泊税を導入している自治体の例にあるように、県と市町村いずれか一方が優先されるものではない。県は全国知事会の「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」の報告書の趣旨、財源検討会議の報告書の内容を踏まえ、県が持つ課税自主権に基づき宿泊税を導入する考えだ。

補償されない慰謝料などを求めているが、国や企業に損害賠償を求める裁判が係属しているのは承知している。県は救済制度の安定的、着実な運営が一人でも多くの被害者の迅速な救済につながると考える。制度の周知や石綿健康被害救済基金への拠出を実施し、国に全国知事会を通じてアスペスト対策の充実・強化を求めている。

**Q** 本県の最低賃金は知事が求める800円を超え814円となったが、814円をひと月の法定労働時間上限177・1時間で計算すると年収は173万円程度であり、いわゆる「働く貧困層」ワーキングプアといわれる年収200万円未満にあたる。現状の最低賃金水準では特に非正規労働者の待遇改善には不十分と思われるが、どのように考えるのか。

**A** 本県は全国で唯一、国に最低賃金の引き上げの提言を継続して行ってきた。最低賃金が、目標としてきた県内の生活保護の水準である800円を超えることができたのは大きな前進である。一方で、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の待遇には依然として差があり、非正規雇用労働者の賃金は低い状況にある。同一労働同一賃金の実現と着実な最低賃金引上げの継続が必要であり、その旨を国に要望している。



公明党  
田中 正勝  
(久留米市)

**Q** 介護現場の人材不足による外国人介護人材の受け入れ状況と県の取り組みについて。

**A** 経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者について、平成21年度から平成30年度までに、対象国から83人を県内の介護施設で受け入れられている。県内の介護福祉士養成施設で資格取得を目指す外国人留学生は年々増加し、平成30年6月現在で67人である。介護の技能実習生については、まだ県内の介護施設などでの受け入れは少ない。

を傾け、人材確保や制度の外に置かれた医療的ケア児・者の問題などにより積極的な支援の強化について、知事の決意を問う。

**A** 県は今年度、医療的ケア児・者とその家族の生活実態、医療、福祉サービスの利用状況、その利用における困りごとや相談に関する状況、今後希望するサービスなどについて実態調査を行った。調査で得られたニーズや課題を基に、必要な施策の検討を進めていく。



緑友会  
花島 徳博  
(柳川市)

**Q** 知事は「県民幸福度日本一」を目標に掲げ取り組んできた。この7年8カ月を総括し、どう評価しているのか。

**A** 毎年の県民意識調査で「福岡県に生まれて良かった」と言っていただけの方は、知事就任以来、上昇基調にあり、ここ3年間は連続して8割を超えているなど幸福実感は着実に高まっていると考えている。県民生活の向上に向けて「地域経済の活性化と魅力ある雇用の創出」「若い世代の夢と希望をかなえる社会づくり」などに取り組み、成果は着実に上がってきている。

んでいる。本県もホームページや説明会などで周知を図っている。今後とも関係機関と連携しながら周知を行っていく。中小企業・小規模事業者は、複数税率対応レジの準備や税務申告など不安を抱えているため、県内4地域の地域中小企業支援協議会を通じて国の支援策を周知し、セミナーなどで啓発を進めている。具体的な相談については、中小企業支援団体などと連携し、個々の事業者の状況に応じた支援を行っていく。

**Q** 平成30年7月豪雨の被災地では、国や県の支援策はどの程度活用されているのか。農地や農業用施設の復旧の見通しについては。

**A** 農業用機械やハウスの施設の再取得・修繕、被災した野菜・花きの種苗購入、流失した家畜用飼料の購入の三つに対する助成事業で1638件、約11億円の補助金が申請され、順次、復旧が進められている。農地・農業用施設では市町村に復旧工法など技術的に助言し、これまでに全体の87%に当たる574カ所で災害査定が実施され、12月21日までに全て完了する見込みである。県は査定が終わった箇所の実設計書作成を支援。市町村は順次、復旧工事を発注している。引き続き市町村を支援し、早期復旧に努めていく。